

①学校名:	神奈川県立保健福祉大学 大学院(公立)		②所在地:	神奈川県横須賀市平成町1-10-1			
③課程名:	保健福祉学研究科博士前期課程 栄養領域	④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成19年4月1日		
⑥責任者:	大学院保健福祉学研究科長 鈴木志保子		⑦定員:	保健福祉学研究科25名 (令和4年度栄養領域修了者4名、令和5年 度在籍者11名)	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>目的: 栄養領域では、人間栄養学を基盤にし、栄養や食生活と健康との関係、さらにその改善方法を多面的かつ総合的に探究し、医療・介護現場等での栄養ケア・マネジメントの構築・運営・指導ができ、より高度の栄養管理能力を有する管理栄養士を育成する。</p> <p>概要: 本学では、共通科目において、異なる専門領域の相互理解を深める総合的な教育を行い、実践を学問的に検証し、社会に発信する力を身につける。また、本領域では、必修として、保健、医療、福祉における人間栄養学の必要性と実践方法、医療・介護・地域保健などの実践活動における栄養ケア・マネジメントの実態を学び、サービスや制度上の課題を主体的に検討することを学修する。さらに、それぞれが所属する職域に応じて管理栄養士としてその専門性が高められるように、臨床栄養学、スポーツ栄養学、給食施設、学校(栄養教諭)等の理解を深め、様々なライフステージの対象者や環境における特徴や課題を明らかにし、管理栄養士の実践活動に寄与するエビデンスづくりのための手法を修得することを目指す。</p>						
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	<p>学校教育法第102条第1項、第2項及び学校教育法施行規則第155条第1項第2号、3号、第4号、第4号の2、第5号、第8号、昭和28年文部省告示第1号～第12号、並びに昭和30年文部省告示第39号第1号、第2号の何れかに該当する者で、本学が実施する入学試験に合格した者。</p> <p>社会人を対象としている社会人特別選抜出願資格では、社会人の学び直しの機会を積極的に提供するため、上記に加え、管理栄養士として3年以上の実務経験を有することとし、面接試験を重視するなど必要な配慮をしている。</p>				
⑫対象とする職 業の種類:	管理栄養士						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)			(得られる能力)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉の諸問題やその背景及び解決策に関する知識・技術</li> <li>・人間栄養学を基盤とした最新の専門知識</li> <li>・栄養ケア・マネジメントの構築・運営のための科学的根拠の創出・活用に関する知識</li> <li>・医療(臨床)分野における最新で高度な栄養管理の知識・技術</li> <li>・国・地域レベルにおける栄養政策に参画する知識</li> <li>・様々な領域(スポーツ、給食施設、学校(栄養教諭)等)における高度な栄養管理の基盤となる理論や方法に関する知識</li> <li>・多職種連携を推進するための理論や方法論に関する知識とコミュニケーション技術</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉の諸問題を体系的に整理し、社会へ発信できる能力・実践的な知識・経験を学問的に検証する能力</li> <li>・高度専門職業人としての知識・技術および連携・協働するための基礎的能力</li> <li>・栄養領域に関し、専門分野における課題解決に必要な能力</li> <li>・医療・介護・地域保健などの実践活動における栄養ケア・マネジメントを構築・運営・指導する能力</li> <li>・専門知識・技術の向上や開発を図るための論理的思考力と研究能力</li> </ul>			
⑭教育課程:	<p>高度な栄養管理能力を有する管理栄養士の基礎となる人間栄養学を基盤とした最新の専門知識、ならびに栄養ケア・マネジメントの構築・運営のための科学的根拠の創出・活用について学ぶことができる。</p> <p>医療分野における栄養管理については、臨床栄養学特論・演習により高度な臨床栄養管理の理論・知識を習得させ、臨床栄養の実践現場において実地指導者とのディスカッションによりマネジメント能力、問題解決能力を習得させる。国・地域レベルの栄養行政については、栄養政策論により医療、介護、福祉、保健に関する近年の栄養政策について理解を深めるとともに、栄養政策の意義、政策立案の方法、組織づくり、評価方法に参画できる能力を習得させる。</p> <p>ヒューマンサービス特論・演習等の看護学、社会福祉学、リハビリテーション学領域との合同科目において、多職種協働を推進するための姿勢や視点、コミュニケーション技術を修得させる。栄養実践活動調査特論・演習さらに栄養学特別研究に取り組む課程において、高度な栄養管理能力を有する管理栄養士として必要な課題解決能力、論理的思考、研究力、プレゼンテーション能力を修得させる。</p> <p>また、演習等においては、臨床栄養学特論演習、栄養ケア・マネジメント特論演習、栄養実践活動調査研究特論演習では、各回のテーマの中で履修者自身の実践事例を素材にした教育展開がなされるようになっている。</p>						
⑮修了要件(修 了授業時数等):	2年以上在学し、本領域が定める科目から30単位以上を取得すること。このうち、栄養学特別研究については、必要な研究指導を受け、博士前期課程特別研究論文審査及び最終試験に合格すること。						
⑯修了時に付与され る学位・資格等:	学位: 修士(栄養学)						
⑰総授業時数:	45	単位	⑱要件該当 授業時数:	29単位	該当 要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	64.4 %
⑳成績評価の方 法:	成績評価は、プレゼンテーションやディスカッション、レポートなど、科目ごとに設定された方法により行う。授業科目については、授業においては2/3、実習においては4/5の出席をもって、評価の対象とする。						

⑳自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。自己評価専門部会ならびに内部質保証審査会において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。
㉑修了者の状況に係る効果検証の方法:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生及び就業先で所属する管理者から、修了生の実践活動の情報を得ることによって効果を検証する。</li> <li>・修了生が、学部学生や後進の指導・育成に参画できているかを把握することによって効果を検証する。</li> <li>・修了生が、多職種や外部の研修の講師を担うことができているかを把握することによって効果を検証する。</li> <li>・修了生が、所属先で管理職に昇進し、マネジメント業務を遂行できているかを把握することによって効果を検証する。</li> </ul>
㉒企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>学内に設置するカリキュラムワーキンググループ、栄養領域研究科委員会、研究科運営会議で教育課程の内容について検討する。その検討結果について企業等の意見を取り入れるため、民間企業の経営者や保健医療福祉機関等の理事長等が構成員として加わっている役員会、経営審議会、教育研究審議会(以下「役員会等」という。)で審議し必要な修正を行い教育課程を編成している。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>学内に設置する自己評価専門部会並びに内部質保証推進部会において、自己点検・評価を行った後、役員会等で審議し、翌年度以降の教育課程等の改善に繋げていく。</p> <p>また、自己点検・評価を行う際には、学部の学生が臨地実習を行っている病院等のプリセプター等が出席するプリセプター懇談会では、現場の視点からこれからの管理栄養士に求められる資質・能力等についてヒアリングを行い博士前期課程の自己評価・点検に資するとともに翌年度以降の教育課程の改善に繋げている。</p>
㉓社会人が受講しやすい工夫:	講義・演習は、平日の夜間(18時以降)、土曜、オンラインで実施する。実習は、集中で行う。長期履修制度(3年間、4年間)を導入している。
㉔ホームページ:	<a href="https://www.kuhs.ac.jp/department/graduate_school/">https://www.kuhs.ac.jp/department/graduate_school/</a>